

高齢者免許返納支援事業

運転に不安を感じている70歳以上の高齢者が、自主的に三島警察署で運転免許証を返納した後、三島市役所地域協働・安全課へ申請すると1万円分のバス・タクシー・伊豆箱根鉄道駿豆線の利用助成券がもらえます。

対象者

- ① 70歳以上の方（運転免許返納時に三島市に住民登録している方）
- ② 有効期間内に運転免許証を自主返納した方
 - ※ 既に失効した運転免許証は自主返納とはなりません。
- ③ 運転免許証を返納してから6か月以内の方
 - ※ 6か月以内の例 例) 11月1日取消の場合4月末日まで有効
 - ※ ①～③の条件全てを満たしていることが条件です。

【市役所での手続きに必要なもの】

＜本人が申請する場合＞

- ① 「申請による運転免許の取消通知書」
- ② 「運転経歴証明書」または「無効を受けた免許証」
(運転経歴証明書は手数料1100円で警察署にて発行します。)

＜同居人が申請する場合＞

上記二点に加えて、申請者と住所が同一である証明が必要です。

※ 運転免許証等で確認します。

【三島市役所 地域協働・安全課】

場所：中央町別館2F
住所：三島市中央町5-5
電話：983-2651

